

# 税理士による確定申告 無料相談会

ご来場の皆様へのお願い事項

- ・筆記用具や電卓などの計算機器を必ずお持ちください。
- ・体調がよくない場合は入場をお控えください。

税理士が親切・丁寧にお答えいたします



○お近くの相談会場・開催日時・問い合わせ先等

近畿税理士会 尼崎支部

開催日

令和8年 2月6日(金)

会場

尼崎市役所 市民相談担当相談室(中館1階)

兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1

開催時間

10時～16時30時

※本相談会は事前完全電話予約制です。  
必ず下記までお電話にてご予約の上  
お越しください。  
相談枠が埋まり次第、受付は終了させ  
ていただきます。

問い合わせ先

06-6482-6061

当相談会について、下記の点にご留意ください。

- 確定申告書等はご自身で作成していただきます。不明な点を税理士がアドバイスいたします。
- 相続税や贈与税、土地・株式等の譲渡についての相談は行っておりません。
- 確定申告書等の提出は、原則受け付けておりません。



近畿税理士会

詳しくはホームページをご覧ください。

近畿税理士会

<https://www.kinzei.or.jp/>



秘密厳守／相談無料 税理士には税理士法による守秘義務が課されており、相談内容の秘密は将来にわたって厳守されます。

# 税理士が親切・丁寧に お答えいたします

## 相談を受けていただける方

- ①前年分の所得金額が300万円以下の方（消費税課税事業者の場合は、課税売上高が3,000万円以下であること）
- ②給与所得者や年金受給者など



## 相談を受けていただけない方

- ①税理士または税理士法人が関与している方
- ②所得金額や課税売上高が高額な方
- ③譲渡所得及び相続・贈与税に関する相談の方
- ④相談時間が30分を超えるような事案が複雑な方

### ご来場の皆様へのお願い事項

- ・筆記用具や電卓などの計算機器を必ずお持ちください。
- ・体調がよくない場合は入場をお控えください。

